

2022年度事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

事業概要

2022年度における事業は、地域において保健・医療および福祉の活動に従事されている方々の研究を対象とした「地域保健福祉研究助成」ならびにシニア(年齢 満60歳以上)およびビジネスパーソンのグループのボランティア活動を対象とした「シニアボランティア活動助成」、「ビジネスパーソンボランティア活動助成」の実施などがありますが、厚生労働省をはじめ関係各位のご協力を得ていずれも順調に実施することができました。

I. 事業に関する事項

1. 地域保健福祉研究助成、ボランティア活動助成(厚生労働省ほか後援)

<概要>

2022年3月下旬に都道府県の保健福祉主管部局、保健所、地方衛生研究所、都道府県の社会福祉協議会など関係各方面に公募書類を送付して、4月1日から公募を開始、5月25日に締切りました。44都道府県215件の応募がありました。

7月22日に選考委員会を開催、選考のうえ、下表のとおり38都道府県140件、2,000万円の助成を決定しました。

同年9月中旬から10月下旬まで全国29箇所で、受贈者、関係者出席のもと、感染防止対策を徹底のうえ、3年ぶりに贈呈式を行いました。2022年度末における助成金の累計は、件数で4,528件、金額で17億2,557万円となりました。

なお、助成決定内容は、受贈者へのインタビューなどを含めて30都道府県・45紙(前年度 32都道府県・51紙)の新聞で取り上げられました。

2022年度助成実績

区分	応募件数	助成件数	助成金額
地域保健福祉研究助成	44件	29件	872万円
シニアボランティア活動助成	134件	85件	857万円
ビジネスパーソンボランティア活動助成	37件	26件	271万円
合計	215件	140件	2,000万円

(注)2020年度および2021年度助成金受贈者から9件771,930円の助成金返還があった。

<2021年度研究・活動報告>

2021年度の「地域保健福祉研究助成」、「シニアボランティア活動助成」および「ビジネスパーソンボランティア活動助成」受贈者の研究・活動報告を確認し、「研究報告」34名全件は財団ホームページに掲載しました。

2. 健康小冊子発行事業

大阪公立大学大学院医学研究科公衆衛生学 教授 福島若葉氏が健康小冊子「新型コロナウイルス感染症～ワクチン・予防接種を中心に～」を執筆いただきました。

3. 福祉事業助成

2020年度より休止しています。

II. 会議に関する事項

1. 理事会

(1) 第34回理事会

2022年5月12日(木) 大阪新阪急ホテルにおいて、以下の決議事項について、審議され、原案どおり承認可決されました。

決議事項：第1号議案 2021年度事業報告及び計算書類案承認の件
第2号議案 理事候補者1名推薦の件
第3号議案 評議員会招集決定の件

(2) 第35回臨時理事会(書面開催)

2022年6月3日(金) 書面決議により以下の決議事項について、審議され、原案どおり承認可決されました。

決議事項：第1号議案 業務執行理事(常務理事)選定の件

(3) 第36回理事会

2023年3月9日(木) 大阪新阪急ホテルにおいて、以下の決議事項について、審議され、原案どおり承認可決されました。

決議事項：第1号議案 2023年度事業計画及び同予算案承認の件
第2号議案 寄附金の受入れ承認の件
第3号議案 理事の職務権限規程の改正承認の件

2. 評議員会

第14回評議員会

2022年6月3日(金) 大阪新阪急ホテルにおいて、以下の決議事項に

ついて、原案どおり承認可決されました。

- 決議事項：第1号議案 議事録署名人2名選任の件
第2号議案 2021年度計算書類案承認の件
第3号議案 評議員7名選任の件
第4号議案 理事1名選任の件
第5号議案 監事2名選任の件
第6号議案 大同生命役職員等への費用支払の件

Ⅲ. その他主要事項

1. 行政庁(内閣府)に関する事項

(1) 2022年6月20日(月) 立入検査

< 講評 >

問題となる事項はない。

改善を検討すべき事項は以下の4点。

① 理事の職務権限

助成事業の助成対象及び助成金額の決定は業務執行上の重要な意思決定であると思料されることから理事会の議決事項であり、法人法第90条第4項に定める「その他の重要な業務執行の決定」に該当するため理事に委任(委譲)することはできない。

定款第4条第1号及び第2号における助成事業の公募書類の審査・選考の決定は理事長の職務権限とせず、理事会決裁とすべきである。

→2023.3.9付「理事の職務権限規程」を改正。選考決定は理事長権限としていたが、理事会の権限に変更。

② 理事の職務権限

決裁事項「契約の締結」については、「一件100万円以上」は理事長決裁と規定されているが、「一件100万円以上1000万円未満」とするなど、上限金額を設けた方がよい。

→2023.3.9付「理事の職務権限規程」を改正。「契約の締結」の理事長権限は「一件100万円以上1000万円未満」とし、「1000万円以上の契約締結は理事会が行う。」と変更。

③ 定款第54条(公告の方法)

「この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。」との記載があるが、現在当財団のホームページに事業報告、各種計算書類が掲載されているので、その旨も条文に追記してほしい。

定款の他の条文を変更する際に同時に行ってほしい。

④公印管理規程

第4条、第8条に記載があるように公印の管理責任者は常務理事のみであるので、監事が半期に1度の監査時に公印の保管、使用を点検してほしい。

→監事が半期監査(2022年11月21日)、決算監査(2023年4月19日)時に点検実施

- (2) 2022年6月27日(月) 2021年度の事業報告等に係る書類提出
評議員・理事・監事の変更に伴う届出
- (3) 2023年3月13日(月) 2023年度の事業計画書等に係る書類提出

2. 登記に関する事項

- (1) 評議員の任期満了による重任に伴う登記(令和4年6月9日付)
 - ・重任: 有澤 淳 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
 - ・重任: 上野谷加代子 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
 - ・重任: 金倉 譲 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
 - ・重任: 喜田 哲弘 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
 - ・重任: 北原 睦朗 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
 - ・重任: 鈴木 健 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
 - ・重任: 林 幸二 (評議員) 重任日: 令和4年6月3日
- (2) 理事の退任・就任に伴う登記(令和4年6月9日付)
 - ・退任: 永山 信男 (理事) 退任日: 令和4年6月3日
 - ・就任: 榎本 真一 (理事) 就任日: 令和4年6月3日
- (3) 監事の退任・就任に伴う登記(令和4年6月9日付)
 - ・退任: 八杉 昌利 (監事) 退任日: 令和4年6月3日
 - ・退任: 吉澤 浩一 (監事) 退任日: 令和4年6月3日
 - ・就任: 永田 光宏 (監事) 就任日: 令和4年6月3日
 - ・就任: 古川 敬明 (監事) 就任日: 令和4年6月3日

「附属明細書」について

2022年度の事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

以上